

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
名糖運輸株式会社	代表取締役社長	林原 国雄	東京都	運輸業, 郵便業	http://www.meiun.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月12日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や乗務員の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進するとともに、契約状況と内容がすぐに閲覧できる仕組みを構築します。
3	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	当社所定の調査票を作成し、法令遵守状況を確認した後に契約します。また契約後も、年1回法令遵守状況を確認し契約を延長します。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	地震・台風・豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、当社経営理念「安全の確保を全ての業務の基本とする」に基づき、配送依頼の中止・中断等の判断を行います。また、物流事業者の当該判断を尊重します。
6	F ①	多様な人材が活躍できる環境整備	新規導入する事業用車両は、オートマチック車とします。また普通免許でも運転できる小型トラックを導入します。

PR欄	『おいしい温度で全国をつなぐ、新たなる可能性への挑戦。』 新鮮でおいしい食べ物、それは豊かな生活の象徴です。その食品のおいしさを保ち、日本全国どこにいても同じようにおいしさを味わえるよう、食品を運び、管理する、それが名糖運輸の使命です。私たちは、あらゆる食品の物流を担う、総合食品物流企業をめざし、全ての要求に迅速に応えるために、新たなる第一歩を踏み出しています。
-----	---